

令和 5 年度 市長施政方針

本日、ここに令和 5 年度当初予算案をはじめとして、議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に臨む所信及び市政の基本方針を申し上げ、議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界を取り巻く環境は歴史的な転換点を迎えており、ロシアのウクライナ侵攻や、国際社会の分断、エネルギー危機、国内においては、急速に進展する円安による物価高、少子・高齢化など、様々な要因が絡み合い私たちの生活に重くのしかかってきております。

そのような中で、地域の活力を維持し選ばれるまちになるためには、生活の安全・安心の基礎をしっかりと築き、その土台の上に地域の個性や資源を生かし、小美玉市の存在価値を高める施策の推進が重要であります。

私は、「小美玉新時代」に向けて、5 年、10 年先を見据えた大きな変革の出発点に当たる大事な年が、「令和 5 年度」であると考えております。

そのために、「教育」、「農業」、「福祉」、「地域防災」、「商工観光」のそれぞれの重点施策を具体的な事業をして着実に進めるとともに、ペーパーレス化だけでなく行政のDXの推進によって、行政サービスや手続きが便利になったと実感できる基盤整備、企業版ふるさと納税を活用した新たな財源確保など、行財政改革の取り組みを進めてまいります。

これらを先導するためには、時代の変化に対応した組織編成と人事配置が必要であります。そのために、市長公室に企画政策部門、シティプロモーション部門、ふるさと納税部門を置き、政策、情報発信、財源確保を進めるとともに、市民生活部に市民協働課と防災管理課を置き、地域のコミュニティ活動の活性化と防災・防犯力の強化を連携して進めてまいります。

さらには、「国道 6 号小美玉道路の早期実現」や「霞ヶ浦二橋建設の推進」、

2万3千人もの署名が集まり、多くのご支援と大きな期待を頂いている「つくばエクスプレスの茨城空港延伸」など、中長期ビジョンの実現のため、関係機関への働きかけを粘り強く取り組み、新たな時代を切り開くために、一歩一歩前進してまいります。

令和5年度においては、3つの基本的な考えのもとに市政運営を推進してまいります。

1つ目は、「新型コロナウイルス感染症との共存社会の形成」であります。

市民の健康を守り、地域の経済を支え、さらに上昇させるためには、適切な感染症対策を進め、今後も変化を続けている人々の働き方、暮らし方に柔軟に対応していかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症と共存する社会を目指して、地域経済の活性化、次代を担う子どもたちが健全に成長する学校教育の環境づくり、住みやすい地域づくりを進めるための地域コミュニティ、各種団体活動への支援など市民目線に立った取り組みを進めてまいります。

2つ目は、「行政のデジタル化の加速」であります。

行政手続きのオンライン化を推進し、市民の皆さまが市役所に出向いて行っていた煩雑な手続きや、行政のペーパーワークなどのアナログ処理に費やしてきた労力と時間を削減し、利便性の高い市民サービスの提供や行政事務の効率化・迅速化を進めて行く必要があります。

そのために、「小美玉市DX推進計画実施計画」に基づく施策を着実に進めるとともに、スマホなどのデジタル機器の使い方に不安を感じている方にスマホ教室などを実施してまいります。

3つ目は「健全で持続可能な財政基盤の構築」であります。

生産年齢世代の減少が進むことなどから、歳入額の根幹となる市税の大幅な増加が見込めない一方、社会保障費などの義務的経費の歳出が増加しており、市の予算は歳出超過の傾向にあります。

歳入においては、ふるさと納税による財源確保と返礼品に使われる地場産品の育成強化を進め、財源強化と地場産業育成の好循環を作ってまいります。

歳出については、新たに第三者の視点による事務事業点検評価を実施し、事業の「選択と集中」を進め、効果的かつ合理的な行政経営に取り組んでまいります。

続きまして「小美玉市第2次総合計画」の5つの基本目標に基づく主要施策の取り組みについて申し上げます。

始めに、第1の基本目標「みんなの力で磨くまちづくり」であります。

市民協働・コミュニティ活動の推進については、旧下吉影小学校区に「あかるい下吉影をつくる会」が今月設立され、市内全域においてコミュニティ組織が整備されました。それぞれの地域の特性を生かしたコミュニティ活動を支援するとともに、地域防災力の強化のため、自主防災組織の結成や活動を支援してまいります。

人権の尊重・男女共同参画社会の推進については、「いろとりどりパレットプラン」に基づく、男女共同参画・人権問題に関する啓発活動を推進するとともに、市の審議会委員等に占める女性の割合を高めてまいります。

開かれた行政・多様な交流の推進については、本市が保有する行政データを公開することにより、行政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、市民や事業者が利用しやすいようオープンデータ化を推進してまいります。ま

た、姉妹都市の訪問団派遣事業を再開することに加え、新たな都市との交流が生まれるよう、国際化への理解の促進や国際感覚の醸成を図ってまいります。

効率的な行財政の運営については、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが必要であります。旧羽鳥幼稚園や旧小川幼稚園のほか、旧白河診療所の解体を進めるとともに、老朽化した市役所分庁舎を建替えるための実施設計に着手してまいります。また、職員のスキルアップを図る人材育成が大切であります。行政のデジタル化を推進するためのDX研修や、公務員倫理を向上させるコンプライアンス研修を、全職員対象に実施してまいります。

戦略的な定住・人口対策の推進については、コロナ禍及びデジタル社会を背景に、地方移住に対する関心が高まっております。若い世代の転入や定住化を推進するため、移住促進住宅取得補助金の子育て支援加算を継続するとともに、若者の出会いの場を創出するため、新たに「いばらき出会いサポートセンター」入会登録料を助成し、結婚を希望する方を支援してまいります。

情報発信によるシティプロモーションについては、本市の魅力の発掘や地域資源を最大限に生かした魅力の創出を行ってまいります。市長公室に魅力発信課を設置し、市内外への情報発信力を強化し、戦略的なシティプロモーションを推進してまいります。

次に、第2の基本目標「人を育てる学びの場づくり」についてです。

子ども・子育て支援の充実については、妊娠期から子育て期までの「伴走型相談支援と経済的支援」の一体的事業を引き続き実施するとともに、新た

に満1歳未満児がいる子育て世帯を対象に、乳児用の紙おむつ購入に係る費用の一部を助成する「赤ちゃんクーポン券」を交付してまいります。また、低所得世帯の女性が妊娠した際、経済的な負担を理由に産科への受診を控えることがないよう、初回の産科受診料を補助し、切れ目ない支援へつなげてまいります。さらに、子育て世帯の支援策の一環として、新入学児童へのお祝いと健やかな成長を願い実施しているランドセル購入事業については、個人の多様性を尊重し、2色から6色の多色化に取り組んでまいります。

学校教育の充実については、子どもたちの豊かな心を育むため、学校図書館に学校司書を新たに配置してまいります。また、ALT（外国語指導助手）による外国語教育を強化するとともに、ICT支援員数を増やし、子どもたちの情報活用能力を育成することにより、社会のグローバル化やデジタル化に対応した教育を推進してまいります。

生涯学習の充実については、学校と地域が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進するため、新たに社会教育主事とコーディネーターを配置してまいります。また、家庭の教育力を向上させるため、訪問型の家庭教育支援を新たに実施してまいります。

文化芸術の創造・発信については、市内の遺跡記録媒体の経年劣化を防ぐため、埋蔵文化財包蔵地の情報を遺跡地図としてデジタル化するとともに、市民や事業者の方が広く利活用できるよう、ホームページに公開してまいります。さらに市内文化施設3館の利便性を向上させるため、施設利用者がオンラインで利用申込みや予約状況を確認できるよう、公共ホール予約受付システムを導入してまいります。

スポーツの推進については、旧橘小学校跡地を「小川運動公園たちばな広場」として整備するため、実施設計に着手してまいります。

次に、第3の基本目標「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。

健康づくりの推進については、「おみたま健康いきいきプラン」に基づいた総合的な保健事業を推進するとともに、予防接種事業について、発症予防及び重症化予防を目的に、新たに帯状疱疹予防接種費用の一部助成を実施してまいります。

地域医療の充実については、住み慣れた地域で将来にわたり適切な医療を受けることができるよう、引き続き、小美玉市医療センターと連携・協力していくとともに、石岡地域及び鉾田地域の病院群輪番制の運営支援を行ってまいります。また、水戸市休日夜間緊急診療所の運営支援をはじめとした県央地域連携中枢都市圏での広域的な取り組みを推進し、救急医療体制を確保してまいります。さらに、石岡地域医療計画に基づき、分娩できる施設の開設や小児医療の充実などについて、石岡市及びかすみがうら市と歩調を合わせ、実現に向けて調査研究を深めてまいります。

地域福祉・社会保障の充実については、地域包括ケアシステムの整備を推進するため、介護福祉課の地域包括支援センター係を独立した課とし、体制強化を図ってまいります。

高齢者福祉の充実については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の対象エリアを拡大し、健康寿命の延伸へ向け、総合的なフレイル予防を推進してまいります。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降の超高齢化社会に対応できるよう「小美玉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定してまいります。

障がい福祉の充実については、引き続き、障がいを理由とする差別の解消と権利擁護を推進するとともに、将来にわたり障がい者が住み慣れた地域

でいきいきと暮らせるよう「小美玉市障がい者計画・第7期小美玉市障がい福祉計画・第3期小美玉市障がい児福祉計画」を策定してまいります。

次に、第4の基本目標「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。

保全的土地利用の推進については、優良農地の保全と農業振興を推進する「小美玉市農業振興地域整備計画」の令和6年度策定に向け、営農状況や土地利用状況などの基礎調査を実施してまいります。

道路環境・公共交通の充実については、国道6号小美玉道路をはじめとする国道や県道の早期整備や、首都圏とのアクセスがしやすくなる霞ヶ浦二橋の実現に向けて、国・県への要望活動を力強く進めてまいります。加えて、地域の道路環境を充実させるため、生活道路の整備を推進するとともに、通学路の交通安全対策をしっかりと行ってまいります。また、茨城空港へのつくばエクスプレスの延伸については、県の第三者委員会にて土浦方面案を提言する可能性が高いとの報道がありますが、市としては県の今後の動向を注視しつつ、TX水戸・茨城空港延伸促進協議会で協議を重ねながら、これからの対応を検討してまいります。

公園・緑地・水辺の整備については、市民の憩いの場となる公園の維持補修を引き続き実施するとともに、市内外のサイクリストが利用するつくば霞ヶ浦りんりんロードの路面表示や看板設置を行なってまいります。

住環境・景観形成については、管理不全の空家等が増加傾向にあることから、老朽化した危険な空家等の解体費用や家財道具の処分費用に対し新たに補助を行ってまいります。加えて、空き家の利活用を推進するため、空き家の改修費用に対する補助を行い、良好な住環境の形成を目指してまいります。

茨城空港の利活用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止となっていた国際線の一部が来月に再開され、多くの訪日客が見込まれています。県や茨城空港利用促進協議会と連携を一層強化し、本市の地域振興につなげてまいります。

農業の振興については、有識者や農業関係者等で構成される「小美玉市農産物等ブランド化推進協議会」を新たに設置し、本市の農畜水産物のブランド化を推進するとともに、本市農畜水産物の普及促進を図るため、販路開拓に要する経費に対し補助を行ってまいります。また、スマート農業を推進するため、先進技術導入経費に対し補助を行ってまいります。防疫対策については、全国や近隣自治体で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されていることから、引き続き、市内養鶏場に消毒液を配布し、衛生管理の徹底を図るとともに、野鳥などからの感染を警戒してまいります。

商業・工業の振興・企業誘致の推進については、県と連携した茨城空港テクノパークへの企業誘致を引き続き推進するとともに、現在策定中の「新まちづくり構想」を踏まえ、茨城空港周辺や茨城空港アクセス道路沿線の土地活用の魅力を創出してまいります。

観光の振興については、県や県内市町村、JRグループ、観光業界などが一体となって行う国内最大規模の観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン（茨城DC）」が今年の秋に開催されることから、全国の旅行者や観光客に本市の多様な魅力を効果的に発信してまいります。また、本市の魅力が詰まった観光情報誌の作成や、新たな形の祭りとして、霞ヶ浦湖岸の景観を生かした花火大会を開催してまいります。

次に、第5の基本目標「安全・安心な生活を支える体制づくり」であります。

自然・地球環境の保全については、ゼロカーボンシティの実現に向けて、脱炭素の取り組みを着実に実施していくため、本市の事務事業に関する温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定してまいります。

循環型社会の形成については、ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクルと適正な処分を推進します。加えて、エネルギーの地産地消を推進するため、霞台厚生施設組合「霞台クリーンセンターみらい」の余剰電力を市内の教育施設へ電力供給を開始いたします。

基地対策の充実については、基地周辺地区の道路整備や小美玉温泉ことぶきの駐車場整備、消防施設整備等に防衛省関連交付金を有効に活用し、基地周辺の生活環境の向上を図ってまいります。また、市民の安全・安心の確保を第一に、空港と基地対策を一体的に取り組んでいくため、都市建設部に「基地・空港対策課」を新設いたします。

上下水道の整備については、水道事業において、耐震性の低い石綿セメント管の更新工事を早急に進め、災害に強い管路に整備することで、安全で安心な水の安定供給を行ってまいります。下水道事業においては、早期^{がいせい}概成に向け、事業認可拡大に伴う百里基地関連の川戸幹線整備をはじめ、下水道の未普及地域の更なる整備促進を図ってまいります。農業集落排水事業においては、経営状況のよりの確な把握及び経営健全化に取り組むため、令和6年度からの公営企業会計へ移行作業を進めるとともに、戸別浄化槽事業においては、市で管理していた浄化槽を市民へ無償譲渡し、事業を整理してまいります。

防災対策の充実については、「小美玉市地域防災計画」の改定を進めるほか、地域防災の核となる自主防災組織の防災力を強化するため、活動費や防災士資格取得費に対し補助を行ってまいります。

消防・救急体制の充実については、大規模火災に対処するため、大量の消火用水を放出する可搬式放水銃を整備してまいります。また、年々増加する救急要請に対応するため、救急救命士の積極的な採用や育成を推進してまいります。

交通安全・生活安全対策の充実については、犯罪を抑制し、地域の防犯力を強化するため、防犯カメラの設置を進めるとともに、電気料の負担が増している行政区の防犯灯を市が引き受け、今後の維持管理を行ってまいります。また、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、特殊詐欺対策機器の購入補助を行ってまいります。

以上、令和5年度の主要施策の取り組みでございます。

結びになりますが、幕末の幕臣で、後に初代茨城県知事になった山岡鉄舟が「一步一步いつか昇らん富士の山」という言葉を残しております。

「何事もまずは第一歩が肝要、そうすればいつか頂上にたどり着ける」ということでもあります。

小美玉市の未来を築いていけるのは、今のこの世界に生きている私たちです。議会、市民、職員が一丸となって、一步一步前進することができれば、これ程強いことはありません。

議員の皆さま並びに市民の皆さまに、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。